

# 厚生常任委員会資料

平成26年9月4日  
市民安全部

# 目 次

防災課

加東市安全安心のまちづくり活動補助金交付要綱の制定について……1～3

# 加東市安全安心のまちづくり活動補助金交付要綱の制定について

平成26年9月  
市民安全部防災課

## 1 要綱制定の趣旨

交通安全、防犯、防火、災害対策に関する市民の自主的な活動を支援することにより、市民との協働による安全安心なまちづくりを推進する。

分野ごとに制度を設けるのではなく、市民の安全安心確保の取組を広く対象とする。

## 2 補助の対象者

市民（個人）及び市民団体（自治会、農会、まちづくり協議会、自主防災組織のほか、市民が自主的に結成した団体で、安全安心に資する活動を実施しようとする団体をいう。）

ただし、負担金を支払っている交通安全協会及び防犯協会を除く。

## 3 補助の対象とする経費

別表に掲載する経費に対して補助金を交付し、市が直営で実施する防犯灯、カーブミラー、交通安全注意喚起看板、通学路標識の設置及び「加東市消防施設等整備に係る事業採択基準及び補助金の交付に関する要綱」に規定する補助対象を除く。

## 4 要綱の制定及び施行のスケジュール

- (1) 8月 政策会議での提案
- (2) 9月 厚生常任委員会での説明
- (3) 10月 代表区長会での説明
- (4) 11月 区長会での説明及び制度活用の依頼
- (5) 11月 平成27年度予算の要求
- (6) 12月 各自治会での次年度事業実施及び制度活用の検討
- (7) 3月 制度の周知・広報
- (8) 3月 要綱の制定
- (9) 4月 要綱の施行

## 加東市安全安心のまちづくり活動補助金交付対象一覧表

※補助金額は、いずれも千円未満切捨てとする。

補助の目的	補助対象者	補助対象経費	内訳	補助率	上限額 (円)	併用可能 補助制度	備考
地域の交通安全・防犯活動の支援	市民団体	交通安全・防犯パトロール活動に必要な経費	ジャンパー、ベスト、帽子、腕章、タスキ、懐中電灯、誘導灯、ホイッスル、青色回転灯、マグネットシート等購入費、保険加入費用	1/2	50,000	—	1年度1団体につき1回限り ※保険加入費は全額補助
地域の防犯・救命設備整備の支援	市民団体	防犯・救命施設の整備に必要な経費	防犯カメラ設置費用 センサーライト設置費用 AED設置費用	1/3 1/2 1/3	80,000 5,000 100,000	兵庫県定額80,000 — —	1箇所当たり 兵庫県制度併用可 1箇所当たり センサーライト補助廃止 1台当たり 初回限り
家庭での火災予防設備設置の支援	市民 (個人)	火災予防設備の購入に必要な経費	家庭用消火器購入費用	1/2	3,000	—	市内在住で、同一世帯全員(同居者全員)が市の税金を滞納していないこと
自主防災組織の活動の支援	自主防災組織	防災訓練、防災知識啓発に必要な経費	家庭用火災警報器設置費用 (法的義務付機器：福祉的要素必要) 消火訓練、救出救助訓練、救命・救助訓練、避難誘導訓練、情報収集・伝達訓練、給食・給水訓練、避難所設営・避難訓練、防災資料作成配布、防災講演会の実施に必要な経費	1/2 2/3	5,000 50,000	—	市内在住で、個人の住宅を所有していること 同一世帯全員(同居者全員)が市の税金を滞納していないこと 次のいずれかに該当すること ■同一世帯(同居者)の中に障害者手帳を持つ方がいること。 ■同一世帯(同居者)の中に65才以上の方がいること。 ■同一世帯全員(同居者全員)が市民税非課税であること。
地域の防災力強化	自主防災組織	防災資機材、備蓄品の購入に必要な経費	ヘルメット等防災装備、初期消火資機材、救助用資機材、救護用資機材、水害対策用資機材、非常食等備蓄品、資機材等保管用物置等の購入に必要な経費	1/2	100,000	—	1年度1団体につき1回限り

## 加東市安全安心のまちづくり活動補助金交付対象一覧表

※補助金額は、いずれも千円未満切捨てとする。

補助の目的	補助対象者	補助対象経費	内訳	補助率	上限額 (円)	併用可能 補助制度	備考
災害時要援 護者の支援	自治会 自主防災組織	災害時要援護 者の支援に必 要な物品の購 入に必要な経 費	災害時要援護者の避難支援に必要な車 いす、担架、ストレッチャー、リヤ カー等の購入に必要な経費	1/2	100,000	—	1年度1団体につき1回限り
地域の防災 拠点強化	自治会	災害時に自主 防災組織活動 の拠点となる 地区公民館、 集会所の耐震 化に必要な経 費	地区公民館施設等の耐震診断に必要な 経費	1/2	500,000	—	建物の構造により診断費用が千差万別 で、RC造で高額となる場合は500万円 程度の費用が必要と想定される。
			地区公民館施設等の耐震工事に必要な 経費	1/2	3,000,000	—	公民館新築補助：上限500万円
雨水の流出 抑制による 水害の軽減	市民 (個人) 自治会	雨水貯留施設 の購入に必要 な経費	800以上の容量を有し、フィルター、 蛇口、オーバーフロー管のある雨水貯 留タンクの購入に必要な経費	1/2	30,000	—	■個人 市内在住で、個人の住宅を所有してい ること 同一世帯全員（同居者全員）が市の税 金を滞納していないこと ■自治会 公民館や集会所等の自治会所有建物用 に貯留施設を購入する場合 総合治水対策 対象区域：都市計画税課税区域
浸水被害の 解消	自治会 農会	水路改修に必 要な費用負担	住宅浸水被害またはその恐れの原因と なっている水路の改良に要する工事負 担	補助残額 の 1/2	—	加東市土 地改良事 業補助金 上限 4/10 運用 3/10	
風水害復旧 負担の軽減	市民 (個人)	災害復旧に必 要な費用	風水害により農地等へ流入した土砂、 流木、漂流物等の撤去に必要な経費	1/2	100,000		災害見舞金床上浸水：3万円 火災全焼及び死亡：10万円